

令和元年 第2回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和元年6月12日(水)
開会 13時30分
閉会 14時05分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
---------	---------

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	文化財保護課長	飯 田 一 哉

5 案 件

議案第9号	金沢市図書館の開館時間の変更について	(図書館総務課)
非 議案第10号	教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱について	(生涯学習課他)
報告第1号	金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について	(教育総務課)
報告第2号	令和元年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について	(学校職員課)
報告第3号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(平成30年度分)について	(学校職員課)
報告第4号	部活動における休養日・活動時間の実施状況(平成30年度分)について	

(学校職員課)

報告第5号 夏季休業期間中における授業の実施について

(学校指導課)

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に岡委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第10号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。審議の前に飯田文化財保護課長から、市職員による国史跡辰巳用水附土清水塩硝蔵の不適切な事務処理に関するお詫びがあった。

審議に入り、議案第9号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第5号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第10号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 7月の定例会議の日程：令和元年7月30日（火）15：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 市職員による国史跡辰巳用水附土清水塩硝蔵の不適切な事務処理に関するお詫び

(説明の概要) 既に報道されているところだが、平成25年3月に国史跡辰巳用水の追加指定として、土清水塩硝蔵跡が指定された。ところがその前年の平成24年7月、国への申請に際して、本市職員が不適切な処理を行い、申請したことが発覚した。これまで市民の皆さまのご理解、ご協力の下に進めてきた文化財保護行政の信頼を損なうもので、大変遺憾に思う。委員の皆さまにおかれても、本当に申し訳ない。また、地権者など地元の方々、そして市民の皆さまに深くお詫び申し上げたいと思っている。今後は再発防止に万全を期すとともに、皆さまからの信頼を取り戻せるよう一生懸命努めていく。二度とこのようなことが起こらないように再発防止に努め、真摯に取り組んでいく所存である。

| (特になし)

○ 議案第9号 金沢市図書館の開館時間の変更について (図書館総務課)

(説明の概要) 議案書2ページ。金沢市図書館の開館時間は金沢市図書館規則第4条に定められており、教育委員会が必要と認めるときは変更することができる。変更の目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。変更内容は、午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分とする。実施期間は令和元年7月20日（土）から9月1日（日）までの44日間である。実施する図書館は、玉川図書館（近世史料館を含む）、泉野図書館（平和町児童図書館を含む）、金沢海みらい図書館である。なお、玉川図書館城北分館については、分館自体が城北児童会館との複合施設であり、通年で9時30分開館となっている。

| (特になし)

○ 報告第1号 金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について (教育総務課)

(説明の概要) 議案書7ページ。子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）第17条の規定に基づき、金沢子どもを育む行動推進委員会委員等につい

てである。金沢市校下婦人会連絡協議会、金沢市PTA協議会などをはじめとする計7団体において今般、役員の変更があったことに伴い、委員の解嘱および新たな委嘱を行ったところである。新たな委員の任期は、いずれも前任者の残任期間である令和元年6月4日から令和2年6月30日までである。

(特になし)

○ 報告第2号 令和元年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書10ページ。今年度は地歴・公民、数学、工業(機械)、工業(電子情報)、工業(建築)の5区分でそれぞれ若干名の採用を予定している。申込者数は地歴・公民11名、数学9名、工業(機械)1名、工業(電子情報)4名、工業(建築)0名の計25名となった。第1次試験は6月30日(日)に市立工業高等学校で行う。試験科目は教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技である。第1次試験の可否については8月上旬、受験者全員に郵送で通知するとともに、市のホームページでも受験番号を掲載する。なお、2次試験は8月18日を予定している。

大島委員	民間でもここ数年、かなり人材不足と言われていています。昨年の申込者数が28名で、今年は25名ということですが、ここ数年の推移を教えてください。
羽場学校職員課長	平成28年度が39名、平成29年度が22名、昨年度が28名となっているのですが、工業だけで見ると、平成28年度が9名、平成29年度が10名、昨年度が10名ということで、やはり民間に流れる傾向が強くなっています。
田邊委員	分野によっては社会人経験のある方の申込みもあると思うのですが、今年はどうのような状況でしょうか。
羽場学校職員課長	今回、社会人2名に応募いただいでいて、特例制度を利用して受験します。
田邊委員	ぜひ専門分野を生かした応募者が増えるといいと思っています。

○ 報告第3号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(平成30年度分)について(学校職員課)

○ 報告第4号 部活動における休養日・活動時間の実施状況(平成30年度分)について(学校職員課)

(説明の概要) 報告第3号について、1年間の集計がまとまったので報告する。議案書12ページ。「1 対象者数」と「2 対象職種」は、平成30年4月30日現在のものである。

「3 時間外勤務時間の平均」を見ると、平成30年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校で45時間26分、中学校で62時間16分となり、昨年度と比較し小学校で3.3%、中学校で11.3%減少している。また、週休日・休日の時間外勤務時間は、中学校で17時間11分であり、昨年度と比較して23.1%と大きく減少している。小・中学校で比較すると、時間外勤務時間の差は勤務日に比べ週休日・休日が多い傾向となっている。

「4 時間外勤務時間の分布」を見ると、平成30年度の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均で、長時間の過重業務とされる80時間を超える教職員の割合は、小学校では100時間超の2.0%と80~100時間の6.4%を合計した8.4%であり、昨年度比で2.5ポイント低く、同じく中学校では28.6%となっており、昨年度比で9.6ポイント低くなっている。

「5 職種別の時間外勤務時間の平均」も昨年度比で減少傾向にあるが、依然として小中学校の教頭が多くなっている。

「6 平成30年度の職種別・年齢別の集計結果」では、職種別では小学校は指導教諭をはじめ4職種以外が、中学校は事務職員以外について昨年度比で減少している。年齢別では、小中学校ともに30歳以下の教職員の時間外勤務時間が昨年度より減少しているものの、年齢別の中では最も多くなっている。また、小学校では61歳以上の再任用教員を除くと、年代による差はあまり大きくないが、中学校では年代が若くなるほど時間外勤務時間が多くなっている。

今年度、取組方針に基づく実践2年目に入ったが、昨年度の成果と課題をしっかりと検証し、引き続き教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取り組みを着実にやり、時間外勤務時間の縮減に取り組んでいきたい。

続いて、議案書15ページ、報告第4号についてである。調査期間は昨年度の4月から3月までの52週間、調査対象は中学校24校1分校の運動部250部、文化部83部である。

「3 本市取組方針における部活動指導の具体の取組」として、部活動休養日は原則週2日以上で、平日1日と土曜日または日曜日とし、1日の活動時間は平日は長くとも2時間まで、学校の休業日は長くとも3時間までとしている。

「4 休養日の実施状況」については、運動部で平日74.6日、土日祝日66.1日、文化部で平日112.4日、土日祝日99.4日となっており、運動部、文化部ともにほとんどの部活動において休養日が適切に実施されている。

「5 活動時間の実施状況」では、運動部は平日平均2.1時間、土日等平均3.8時間、文化部は平日平均1.9時間、土日等平均3.3時間となっている。土曜日等では各種大会など通常練習以外で活動時間が長くなっているが、通常練習は運動部で3.0時間、文化部で2.9時間となっており、平日2時間程度、休業日3時間程度と適切に実施されている。

田邊委員

先生方の勤務時間に関しては改善傾向であり、ぜひその傾向が一段と進むように期待したいのですが、県全体で3年間かけて80時間以上を解消していくためには、まだ道半ばという実態といえそうです。勤務時間の改善は気になっても、一方で十分に時間をかけて教育活動に取り組まなければならないことも事実ですので、その加減が難しいのが実情でしょう。この間の改善を意識した取組によって全体としての傾向が数字で把握できますが、これに加えてグラフで視覚的にも変化が示してあるとよいと思います。確かに勤務時間は減りつつあるが、根本的な改善はなかなか難しいことも予想されるので、今後の議論のためにもご検討いただければと思います。

それから、文化部の方も運動部と同様のガイドラインに沿って改善を進めてほしいところです。15ページ真ん中の表を見ると、休養日がおおむね42日以上に収まっているのですが、少し突出しているところもあります。これは特定の部なのか、学校にもよるのか、現状ではどういう部活動が休みをあまり取っていないのか。そのあたりはどうでしょうか。

羽場学校職員課長

この取り組みは2年目ですので、4、5、6月の結果が次回出たときには、グラフ等を使って昨年度との比較を示しやすくしたいと思います。

部活動の休養日等について、51日より少ない部は、一概にはいえませんが、ソフトテニス部がやや多い傾向が見られます。

田邊委員

文化部の方はいかがですか。

羽場学校職員課長

文化部については、全てブラスバンド部と合唱部になっています。

野口教育長

もうしばらくしますと今年度4～6月の結果も出てきますので、また比較したいと思います。また、一生懸命改善に取り組む、その上で駄目なら実

情を根拠にして国に改善を迫っていく材料にもなると思います。今後ともお互いに頑張っていきたいと思います。示し方の工夫改善はまたお願いします。

○ 報告第5号 夏季休業期間中における授業の実施について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 17 ページ。夏季休業中の授業の実施については、小学校 53 校中 14 校から、中学校は 24 校全てから申請があり、金沢市立小学校、中学校管理規則により、いずれも承認した。実施に当たっては、児童生徒への負担を考慮すること、保護者の理解を得ること、学年単位以上とすることなどに配慮して行うこととしている。主な実施内容は、小学校では教科学習、宿泊体験学習、防災教育となっている。中学校ではテストを含めた教科学習を 24 校全校で実施することとなっており、学校の教育課程に位置付けて実施する。実施日数は小学校が 1～5 日で、3 日実施が 7 校で最多となっている。中学校は 2～9 日で、2 日実施が 11 校で最多となっている。

野口教育長	8 月後半の実施を申請した学校が多いのですか。
寺井学校指導課長	8 月下旬に実施する学校が最も多くなっています。
田邊委員	実施内容を見ると、多様に計画されていて、それを教育課程に位置付けて行われ、教科学習に関しては各教科の時間数に落として活用されるということですが、宿泊体験学習や防災教育は、教育課程のどの領域に充てられているのでしょうか。
寺井学校指導課長	宿泊体験学習については、学校行事の時間としてカウントしています。防災教育については、総合的な学習の時間や学校行事の時間で実施することになっています。
田邊委員	職場体験はいかがですか。
寺井学校指導課長	職場体験についても、総合的な学習の時間でカウントすることになります。
早川委員	職場体験では具体的にどんなところに伺うのですか。
寺井学校指導課長	基本的に学校近隣の事業所や企業、学校によっては病院などさまざまなところで、協力を承諾していただけたところに学校がお願いし、生徒を派遣する形になっています。
早川委員	受け入れてくださるところがあるのは、すごく幸せですね。迷惑ということはないとは思いますが、なかなかお願いしにくい分野だとは思いますが。
寺井学校指導課長	お引き受けいただくところは、長年お引き受けいただいているところが多いです。また、各事業所・企業の皆さまのご迷惑にならないように、事前指導を徹底するようにしています。
早川委員	いい試みですが、送り出す方も受入れる方もお互いにきちんとしていないといけませんね。どこかで何かトラブルがあると、すぐに「もう受け入れない」「こういうことはやめましょう」となっていく可能性もあるので、ぜひ続けてほしいと思います。
野口教育長	そういう意見を学校の方にもお伝えいただければと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(岡委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 10 号 教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱について（生涯学習課他）

（１）金沢市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第 15 条第 2 項及び金沢市社会教育委員設置条例第 2 条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏 名	所属機関・団体名等	備 考
蚊谷 八郎	学識経験者（金沢商工会議所副会頭）	新 任

任期：令和元年 6 月 12 日から令和 2 年 5 月 31 日まで（前任者の残任期間）

理由：前任者の辞職に伴う委員の委嘱

（２）金沢市図書館協議会委員の委嘱について

金沢市図書館条例第 10 条第 2 項の規定により、金沢市図書館協議会委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏 名	所属団体・機関及び役職	備 考
蚊谷 八郎	学識経験者（金沢商工会議所副会頭）	新 任

任期：令和元年 6 月 12 日から令和 2 年 1 月 31 日まで（前任者の残任期間）

理由：前任者の辞職に伴う委員の委嘱

以 上